

工事総合評価の部分改訂ポイント

改訂ポイント		
評 価	技術者表彰 (最大2点)	<ul style="list-style-type: none"> ・技術者の表彰（中部地整における優良技術者表彰） ⇒局長表彰の加点拡大（1点→2点） <p>※平成22年9月10日以降公告の工事より適用</p>
	企業表彰等 (最大4点)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の表彰（中部地整における優良工事表彰） ⇒局長表彰の加点拡大（2点→4点） ⇒事務所長、室長表彰の1年で「複数」受賞評価の新設（3点） ・工事成績優秀企業認定（中部地整におけるH21認定、H22認定（10工種限定）） ⇒工事成績優秀企業認定の新設（4点） <p>※企業表彰と工事成績優秀企業認定は重複評価しない</p> <p>※平成22年9月10日以降公告の工事より適用</p>
	技術者 ヒアリング (WTO)	<ul style="list-style-type: none"> ・全件実施から高難易度のWTO工事で実施 ⇒工事難易度により評価項目とするか判断 <p>※平成22年8月1日以降公告の工事より適用</p>

総合評価落札方式における優良工事表彰の評価変更について

～H22.8月

・企業が中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長(管理所長)より優良工事表彰を元請としてうけた場合評価

対象期間:表彰月の翌月から2年後の表彰月まで

○2年連続表彰・・・4点

○表彰有り・・・・・・2点 表彰無し・・・・・・0点

表彰要領改訂

H22より複数事務所での重複受賞が可能

H22.9.10以降公告案件より適用

・企業が中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長(管理所長・**室長**)より優良工事表彰を元請としてうけた場合**及び工事成績優秀企業に認定された場合**評価

対象期間:表彰(認定)月の翌月から2年後の表彰(認定)月まで

○2年連続**事務所長表彰、局長表彰、工事成績優秀企業**・・・・・・4点

○1年で**事務所長表彰を複数**・・・・・・・・・・・・・・・・・・3点

○事務所長表彰・・・・・・・・・・・・・・・・・・2点

表彰無し・・・・・・0点

※複数とは1年で2回以上

※工事成績優秀企業:中部地方整備局が認定

2年間3工事以上の実績があり工事成績平均点80点以上

65点未満の成績が無く法令違反などの不適切行為がない

総合評価落札方式における優良工事技術者表彰の評価変更について

～H22.8月

・配置予定技術者が、中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長(管理所長)より優良工事技術者表彰を受けた場合評価

対象期間:表彰月の翌月から4年後の表彰月まで

○2回以上表彰あり・・・2点
○表彰有り・・・・・・・・・・1点
表彰無し・・・・0点

表彰要領改訂

優良工事表彰の評価方法の見直しと整合

H22.9.10以降公告案件より適用

・配置予定技術者が、中部地方整備局長又は中部地方整備局管内の事務所長(管理所長・室長)より優良工事技術者表彰を受けた場合評価

対象期間:表彰月の翌月から4年後の表彰月まで

○2回以上表彰あり・局長表彰・・・2点
○表彰有り・・・・・・・・・・1点
表彰無し・・・・0点